

「地域一括交付金に係る政策提言書」 回答

1. まちづくり組織のあり方について

【提言】

まちづくりの更なる推進を図るため、まちづくり組織の必要性などのPRを行うと共に、幅広い年代層への参加を促し、組織の活性化と次世代層への繋がりを構築する組織体制を強化するための、まちづくりに特化した支援・指導を行う専門所管の設置を提言します。

【回答】 市民協働課

まちづくりに関する支援などにつきましては、現在、市民協働課が主体となり各出先事務所と連携して、各地域のまちづくり組織の会長会議や事務局員を対象にした事務局会議などを開催し、情報の共有や研修会などにより組織支援を行っています。

今後も市民協働課と各出先事務所が連携し、各地域のまちづくり組織が持続可能な組織として地域活性化の活動が展開できるよう必要な支援の充実を図ってまいります。

2. 事務局体制について

【提言】

- ・事務局体制の強化を図るためには、事務局職員の安定雇用と、幅広い年代層からの選任が必要であり、それに見合う報酬を含む一括交付金の支給を提言します。
- ・事務局のレベルアップのため、外部講師や有識者による事務管理などの研修会の開催とサポート体制の構築を提言します。
- ・充実した事務局拠点を整えると共に、公民館を指定管理する地域とそうでない地域の事務局体制の是正を提言します。

【回答】 定住推進課、市民協働課

- ・まちづくり組織が自主自立のまちづくりを行うためには、事務局員が必要不可欠と考えています。これまでも一括交付金の中の事務局支援分の増額を行っていますが、今後も各事業の評価をし、財政的協議を進めながら制度の見直しを検討してまいります。
- ・会長会議及び事務局会議で各まちづくり組織の意向を確認し、毎年各組織のまちづくり活動の参考となる研修会などを開催しています。今

後も各組織の意向を確認しながらより効果的な研修会の開催に努めてまいります。また、市民協働課と各出先事務所が各まちづくり組織との連携を密にし、各組織が自主自立した運営ができるようサポートの充実を図ってまいります。

- ・事務局拠点と公民館の指定管理に関しましては、所管部署と協議を進め、地域の意向を踏まえながら検討してまいります。また、事務局体制につきましては、一律なものでなく地域が望む形を確認しながら、可能な支援に努めてまいります。

3. 交付金の見直しについて

【提言】

- ・地域特性を更に活かすために、まちづくり関連助成事業を地域一括交付金にまとめ、特色ある地域づくりを推進するため、地域一括交付金の増額と算出基準の見直しを提言します。
- ・まちづくり事業については、単年度で完結する事業ばかりではなく、次年度や長期に跨がって継続する事業もあるため、長期の計画性のあるものは、繰越額25%以内ではなく、柔軟に対応できる制度への見直しを提言します。

【回答】 定住推進課

- ・各地域の意向の確認と各事業の評価を行うとともに、財政的協議を進めながら制度の見直しを検討してまいります。
- ・特に長期の計画性のある事業等については、柔軟に対応できるよう繰越額25%以内とする制度の見直しを図ってまいります。